

戸籍に記載されるフリガナの通知をご確認ください

本籍地が潮来市の方へ通知を発送しています。(6月24日以降順次発送)

- 通知に記載のフリガナを確認いただき、**正しい場合は、届出の必要はありません。**
- 誤っている場合は必ず届出**をお願いします。



コセキツネ

誤っていた場合の届出方法

- (来庁による届出) 本籍地のほか、お近くの市区町村の戸籍担当窓口でも、届出が可能です。
- (オンラインによる届出) マイナンバーカードをお持ちで電子証明書が有効な方はマイナポータルで届出が可能です。詳細は、マイナポータル公式ホームページをご覧ください。
- (郵送による届出) 潮来市ホームページより様式をダウンロードし、本籍地の市区町村宛に届出をしてください。

※潮来市外に本籍のある方

市区町村により通知の送付時期が異なります。詳細は本籍地の市区町村のホームページ等をご確認ください。

<確認通知(ハガキ)のイメージ>

<p>戸籍に記載される振り仮名の通知書</p> <p>届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。</p> <p>〇〇県〇〇市長</p> <table border="1"> <tr> <td>本籍</td> <td>〇〇県〇〇市〇〇1234番地</td> </tr> </table> <p>【氏の名フリガナ】</p> <table border="1"> <tr> <td>氏</td> <td>法務</td> </tr> <tr> <td>振り仮名</td> <td>ハウム</td> </tr> <tr> <td>氏の名フリガナの届出が可能な方</td> <td>法務 太郎 様のみ</td> </tr> </table>		本籍	〇〇県〇〇市〇〇1234番地	氏	法務	振り仮名	ハウム	氏の名フリガナの届出が可能な方	法務 太郎 様のみ	<p>【名の名フリガナ】</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>名</td> <td>太郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>タロウ</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>名</td> <td>京子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>キョウコ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>名</td> <td>正</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>タダシ</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>名</td> <td>ゆり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>ユリ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">名の名フリガナの届出が可能な方</td> <td>①~④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)</td> </tr> </table>	①	名	太郎		振り仮名	タロウ	②	名	京子		振り仮名	キョウコ	③	名	正		振り仮名	タダシ	④	名	ゆり		振り仮名	ユリ	名の名フリガナの届出が可能な方		①~④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)
本籍	〇〇県〇〇市〇〇1234番地																																				
氏	法務																																				
振り仮名	ハウム																																				
氏の名フリガナの届出が可能な方	法務 太郎 様のみ																																				
①	名	太郎																																			
	振り仮名	タロウ																																			
②	名	京子																																			
	振り仮名	キョウコ																																			
③	名	正																																			
	振り仮名	タダシ																																			
④	名	ゆり																																			
	振り仮名	ユリ																																			
名の名フリガナの届出が可能な方		①~④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)																																			

①
「氏」のフリガナを確認

②
「名」のフリガナを確認

詐欺にご注意ください!

フリガナの届出に当たって、法務省や市区町村が**金銭を要求することはありません。**不審に思ったら、すぐにご相談ください。

- お近くの市区町村の戸籍担当課窓口
- 最寄りの警察署または警察相談専用電話#9110
- 消費者ホットライン 188(いやや!)



コセキツネ



潮来市
ホームページ



法務省
ホームページ

市民課 市民グループ
☎63-1111 内線112~116